

新とよはし170号

2024年12月1日
日本共産党豊橋市議団
鈴木みさ子・齋藤ひろむ・
中西みつえ
連絡先：0532-54-8215

長坂市長に2025年度予算要望を提出

11月26日、市議団は長坂新市長に「2025年度予算編成についての要望書」を手渡し、懇談を行ないました。

新市長の公約も踏まえ、「こども権利条例」制定に向けた検討の開始、児童相談所の設置についての具体的な検討、「学校の再編成ではなく、児童の減少が見込まれる校区においても、地域の要望を踏まえながら、小学校を存続していただくこと」などを盛り込み、13分野、86項目を要望、当局からは副市長、総務、財政、企画などの部局長が同席、懇談では具体的な内容に質問が及びました。予算への反映に期待します。



■重点要望項目

- ①高齢者路線バス利用促進事業、高齢者移動支援事業の所得制限を外し、70歳以上のすべての高齢者を対象にさせていただくこと
- ②民間の土地又は施設等を借用している民営児童クラブに対し、家賃、借地料を2年次以降も助成をさせていただくこと
- ③高すぎる国民健康保険税を基金（5億円）、決算剰余金（17億円）を活用して引き下げること
- ④国民健康保険税算定において、子どもの均等割を廃止させていただくこと
- ⑤小中学校給食費の完全無料化をはかること
- ⑥市独自の奨学金制度の拡充をはかること
- ⑦公共施設の利用料の引き下げをさせていただくこと
- ⑧ゴミ収集の民間委託をやめ、直営でおこなっていただくこと
- ⑨「地域生活」バス・タクシー運行事業を取り組みやすいよう公費負担を増やしていただくこと
- ⑩住宅リフォーム助成制度を創設していただくこと

長坂市長がアリーナ事業契約解除の申し入れ

長坂市長は、11月21日付けで、豊橋ネクストパーク株式会社に対し、「多目的施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業の契約解除に向けた申し入れ」を行ないました。

理由は市の政策変更によるもので、すでに11日付で通知している球場の解体及び、樹木の伐採に加え、すべての業務について、一時中止を求める内容となっています。

9月に締結した契約書によると、契約を正式に解除できるのは、事業者への通知から6か月後。事業者は解約段階までに要した工事費用、最大2年間の逸失利益などの損失補償を市に請求できるとされています。事業者側が提示してくる金額や、今後の市の対応について現段階では予測ができません。市議団としては、この契約解除の申し入れについて支持の立場で、具体的には12月議会であらためて、市長の考え、今後の対応について質問を行なっていきます。

議会は「丁寧な説明」を市長に申し入れ

25日の議会運営委員会で、「長坂市長の契約解除の申し入れは、二代表制で市長と対等の立場にある議会での議決の重みを踏まえると、一方的な政策変更であり、議会軽視である」ことから、丁寧な説明が必要という意見が、自民、公明、まちフォーラムから出されました。共産党、新しい豊橋の各会派としては、契約解除は市長の権限であり、それを公約として支持された長坂市長が、さっそく実行に移したことは何ら問題ではない。と主張。

しかし、共産党市議団としては、これまでも前市長の議会や市民への説明の不足を指摘し続けてきていることから、議長名で市長に説明を求めることについては、同意をしたものです。

2度にわたり求められた住民投票、市長選後の契約締結を求めた9月議会への市民の請願に議会が耳を傾けていれば、このような事態にならなかつたのではと考えます。

みなさんの率直なご意見などぜひお寄せ下さい。

(団長・鈴木)

